

広報

ひこね



特集 平成 29 年度決算





ブルーインパルス展示飛行



増築整備した発達支援センター
(旧子ども療育センター)

○国宝・彦根城築城 410 年祭事業 1 億 7,150 万円

「国宝・彦根城築城 410 年祭」の開催を記念して、航空自衛隊ブルーインパルスによる展示飛行を滋賀県で初めて招致しました。

○市民体育センター整備事業 1 億 3,284 万 7 千円

新市民体育センターの整備にあたり、埋蔵文化財の発掘調査や設計業務を行いました。

○ひこにゃん商標管理事業 2,659 万 5 千円

「国宝・彦根城築城 410 年祭」を機に、街歩きを楽しみながら、彦根の歴史を学ぶことができるスマートフォン・タブレット端末用無料アプリ「彦根ほんもの歴史なぞとき」を制作しました。

○福祉医療費助成事業 6 億 8,057 万 7 千円

市独自の取り組みとして、ひとり親家庭と重度心身障害者（児）にかかる自己負担金を平成 29 年 8 月診療分から撤廃しました。

○子ども療育センター増築工事 1 億 953 万円

療育と相談が 1 か所ででき、乳児期から成人期までの継続した発達支援を行うことができる「彦根市発達支援センター（旧子ども療育センター）」として平成 30 年 4 月開所にあたり増築工事を行いました。

生涯学習・産業 の分野

人権・福祉・安全 の分野

その他

○本庁舎耐震化整備事業 16 億 8,618 万 2 千円

市役所本庁舎について、耐震補強工事を行うとともに、不足する駐車場を補うため、立体駐車場の建設を行いました。耐震化工事期間中は、彦根駅西口仮庁舎に移転し、業務を行っています。

○ふるさと彦根応援寄附事業 3,386 万 2 千円

ふるさと彦根応援寄附のお礼として、市外の人へお贈りしている返礼品を充実するとともに、特典として年間パスポートをお贈りしました。さらに本市へ寄附いただけるように、さまざまな PR を行いました。

次世代育成・市民交流 の分野

○平田こども園管理運営事業 8,616 万 6 千円

幼保連携型認定こども園として新しく「平田こども園」を開設しました。

○子ども・若者支援事業 1,606 万 2 千円

子どもの貧困や社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者（ニート・ひきこもりなど）を支援するため、総合相談窓口の設置や居場所の整備を行うとともに、関係機関との連携を図りました。「子ども・若者総合相談センター」に子どもの貧困対策に関わるコーディネーターを配置し、機能充実を図りました。

○日中友好都市卓球大会選手団派遣事業 65 万 3 千円

中国・湘潭市との友好親善の一環として、北京で 5 年に 1 回開催される日中友好交流都市中学生卓球交歓大会に選手団を派遣しました。



ふるさと納税

2018・12・1



平田こども園

彦根市の決算額はどれくらいなの？

一般会計

歳入額	歳出額
449 億 4,055 万 3 千円	442 億 4,288 万 3 千円

特別会計

会計名	歳入額	歳出額
国民健康保険事業	117 億 4,032 万 3 千円	113 億 1,067 万 1 千円
下水道事業	67 億 8,195 万 4 千円	65 億 6,307 万 9 千円
休日急病診療所事業	1 億 312 万 4 千円	7,962 万 9 千円
農業集落排水事業	2 億 7,936 万 8 千円	2 億 7,936 万 8 千円
介護保険事業	81 億 7,498 万 1 千円	81 億 5,791 万 4 千円
後期高齢者医療事業	11 億 8,436 万 3 千円	11 億 6,456 万 6 千円

企業会計

病院事業	126 億 9,133 万 1 千円	135 億 583 万 6 千円
水道事業	30 億 4,121 万 8 千円	33 億 7,963 万 5 千円

平成 29 年度 決算

「決算」…予算を 1 年間どのように使ったのかを整理したもの

彦根市の財政

平成 29 年度の一般会計の決算額は、歳入が 449 億 4,055 万 3 千円、歳出が 442 億 4,288 万 3 千円となり、前年度と比べ、歳入で 2.2% の増、歳出で 2.4% の増となりました。

今回の特集では、平成 29 年度に取り組んだ事業や財務状況などを紹介します。

問い合わせ先

困財政課 ☎ 30-6107、FAX22-1398

平成29年度に取り組んだ主な事業

文化・文化財 の分野

○NHK 大河ドラマ「おんな城主直虎」特別展開催事業 3,896 万 5 千円

平成 29 年 3 月 18 日～同 12 月 10 日に開催された「国宝・彦根城築城 410 年祭」の関連事業として、彦根城博物館で NHK 大河ドラマ「おんな城主 直虎」特別展を開催しました。

○重要文化財建造物耐震診断事業 2,049 万 8 千円

平成 29 年度から、国宝・彦根城天守の耐震診断を実施しています。

都市基盤・環境 の分野

○駅舎バリアフリー化促進事業 1 億 3,394 万 6 千円

彦根駅西口下りエスカレーターの増設を行い、バリアフリー仕様に改修しました。

○観光駐車場設置事業 4,168 万円

インバウンド（訪日外国人旅行）対応として、京橋口駐車場、二の丸駐車場、いろは松駐車場、桜場駐車場、本町駐車場の公衆便所の洋式化を行いました。

○土地利用計画業務 3,758 万 9 千円

コンパクトシティを進めるための立地適正化計画を策定するとともに、観光シーズンの彦根城周辺の渋滞対策として、パーク・アンド・バスライドによる自動車交通量を抑制するための社会実験を実施しました。



特別展（平成 29 年 10 月 21 日～11 月 28 日）



パーク・アンド・バスライド社会実験

2018・12・1

借金の状況

残高は約 394 億円

自治体の借金にあたる市債の普通会計現在高は、394 億 4,123 万 4 千円となり、前年度から 18 億 6,555 万円の増となりました。

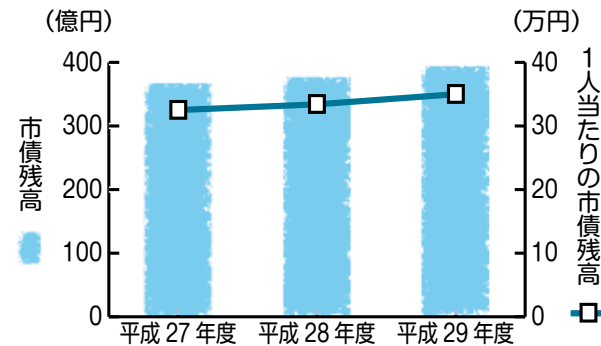
主な要因は、小学校空調設備設置工事や本庁舎耐震化整備に伴う新たな市債を発行したためです。臨時財政対策債の発行額は 16 億 722 万円となりました。

臨時財政対策債とは、もともと地方交付税の一部であったもので、国の財源不足から、国と地方が折半で起債することとなっており、後年度に支払う元金と利子については、全額交付税で支払われることから「交付税の後払い」ともいわれる制度です。

臨時財政対策債を除いた市債残高は、前年度より 13 億 4,248 万 2 千円増の 198 億 9,173 万 2 千

円となりました。

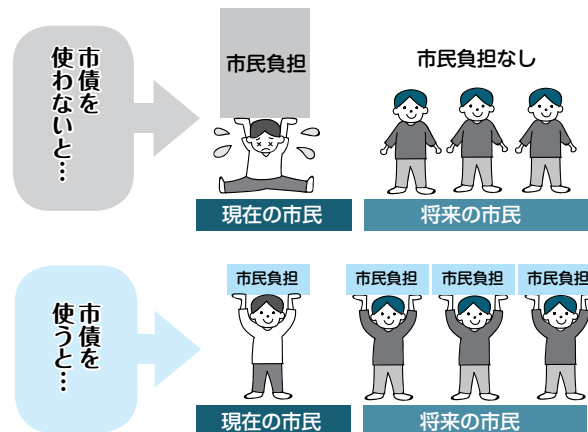
市民一人あたりの市債残高は、前年度より 1 万 6 千円増の 35 万円となりました。



Q. なぜ借金をするの？

A. 災害復旧や、公共施設の整備が重なった場合など、一時期に多額の経費が必要になります。その年度の収入だけで賄おうとすると、他の市民サービスの提供に支障をきたしてしまいます。

次の世代まで長く利用される公共施設は、現在の市民の皆さんだけではなく、将来の市民の皆さんも利用するものであるため、世代間の負担を公平にするためにも、市の借金である市債を活用します (右図のとおり)。



財政指標

健全化判断比率 (%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定数値	—	—	8.2	46.6
早期健全化基準	12.16	17.16	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

資金不足比率 (%) ※ 1

区分	算定数値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	— ※ 2	20.0
農業集落排水事業特別会計	— ※ 2	20.0
病院事業会計	— ※ 2	20.0
水道事業会計	— ※ 2	20.0

※ 1 彦根市の公営企業などにおける資金不足比率を示しています

※ 2 彦根市の算定数値は、いずれも基準以下になっています

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標のことを「健全化判断比率」といいます。次のとおり、4つの比率があります。

○実質公債費比率

年間収入に対し、借金の返済額が占める割合を示すもの。**8.2%は健全な状況です** (法令上、25%以上はイエローカード(※3)、35%以上はレッドカード(※4))。

○将来負担比率

今後返済が必要な借金などの総額が、収入の何倍に相当するかを示すもの。**46.6%は健全な状況です** (法令上、350%以上はイエローカード(※3))。

○実質赤字比率、連結実質赤字比率

一般会計や特別会計などが赤字かどうかを示すもの。ともに発生していません。

※ 3 自主的な改善努力による財政健全化が必要な状態

※ 4 国などの関与による確実な再生が必要な状態

決算から分かる

財務状況

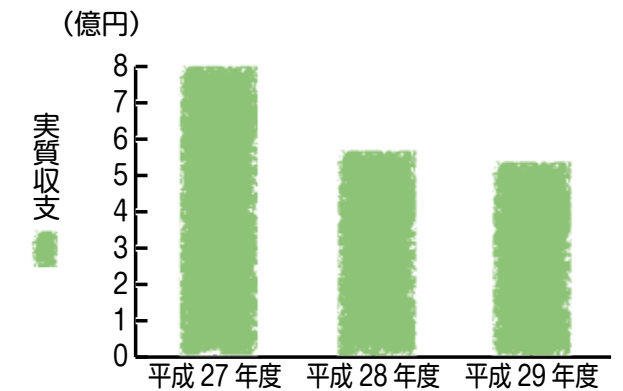
収支の状況

約 5.4 億円の黒字

自治体の決算収支をあらわす一般会計の実質収支は、昭和 33 年度以降、毎年度黒字となっています。

平成 29 年度決算は、5 億 3,795 万 9 千円の黒字となりました (右のグラフのとおり)。

法人市民税、個人市民税、固定資産税の市税や使用料及び手数料、市債などの歳入が増加したものの、歳出では、議会費、総務費、衛生費、教育費、公債費、災害復旧費が前年度に比べ増加したことから、基金を取り崩して収支のバランスをとりました。



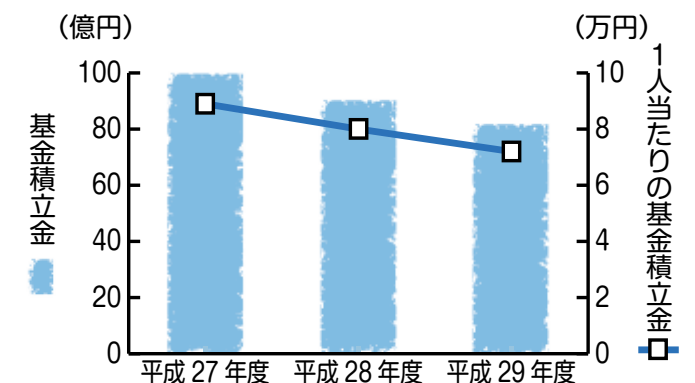
貯金の状況

残高は約 81 億円

自治体の貯金にあたる基金積立金の普通会計現在高は、81 億 84 万 9 千円となり、前年度から 8 億 6,200 万 4 千円減少しました (右のグラフのとおり)。

主な要因は、財政調整基金で、5 億 2,920 万 6 千円の減少、庁舎整備基金で、2 億 9,987 万 3 千円の減少となったからです。

また、市民一人当たりの基金積立金は、前年度より 8 千円減の 7 万 2 千円となりました。



Q. なぜ貯金をするの？

A. 自治体の主要な財源である市税などの収入は、経済状況により変化することがあり、一定ではありません。安定した市民サービスを継続して提供していくためには、**災害や急激な経済状況の悪化など、不測の事態にも備えておく必要があるからです。**





料金受取人払郵便



5228790

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答の場合を除き、他の目的に利用することはありません。



します。貴重な意見をありがとうございます。お問い合わせ先 彦根市まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1308番、✉machizukuri@macity.hikone.shiga.jp

お待ちしています 市政への意見・提言

市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めいくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

電話などで回答します。▼回答させていただくまでに、1か月程度かかる場合があります。▼匿名の場合は回答しません。意見をお寄せいただく方法郵送の場合 市政に対しての意見を、左の封筒の裏面に書いてください。記入後、封筒を切り取って、隅の「のりしろ」で貼り合わせてポストへ投かんしてください。切手は貼らずにそのまま出してください(封筒は広報ひこねに年2回掲載しています)。

ホームページから投稿する場合「市政への意見・提言」の専用入力フォームに意見などを書いて送信してください。4〜9月分の集計結果をお知らせします「市政への意見・提言」に、109通の意見をいただきました(4〜9月受付分)。内容別件数では、下表のとおり都市建設部関連の意見が最も多く、その内容は道路の整備などについての意見でした。お寄せいただいた「意見」

所属	件数	所属	件数
都市建設部	35	市長直轄組織	6
総務部	31	市立病院	6
市民環境部	23	議会事務局	2
教育委員会	18	農業委員会	2
福祉保健部	17	上下水道部	1
子ども未来部	11	消防本部	1
産業部	11	担当課なし	1
企画振興部	8	合計	173

提言は、市民の皆さんの暮らしに根ざした意見・提言として今後の市政運営の参考に

彦根市の

近畿地方の歴まち認定都市を巡り、カードを集めよう

歴史まちづくりカードを配布しています

地域の歴史的文化的資産を活かしたまちづくりに取り組む近畿地方11市町が連携し、歴まち認定都市の魅力を広く周知するため、国土交通省近畿地方整備局と協力して「歴史まちづくりカード(歴まちカード)」を作成しました。各都市の配布場所で、それぞれの都市のカードを配布しています。



▲彦根市の歴まちカード

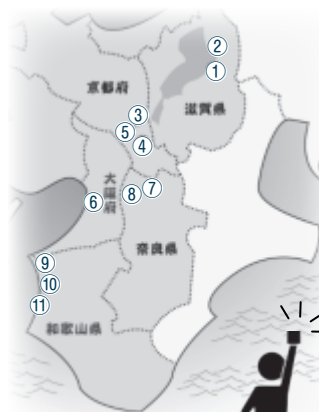
【歴まち認定都市】とは…「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、国の主務大臣の認定を受けた歴史的風致維持向上計画を策定している市町(①彦根市 ②長浜市 ③京都市 ④宇治市 ⑤向日市 ⑥堺市 ⑦奈良市 ⑧斑鳩町 ⑨和歌山市 ⑩湯浅町 ⑪広川町)。

配布場所・時間 市開国記念館(金亀町3-2) 8:30~17:00(入館は16:30まで、12月25日(火)~同31日(月)は休館日)

※1人1枚(無料)、彦根市の歴まちカードのみ配布します(他の都市の歴まちカードの情報など、詳しくは右のQRコードからご確認ください)。

問い合わせ先

市都市計画課 景観・まちなみ保全室 ☎30-6124、FAX24-8517



年末のごみなどの 直接搬入

▼12月24日(月・振)は、通常通り収集を行います(雨・清掃センターへの持込はできません)。年末のごみなどの同センターへの直接搬入の日程は、左表のとおりです。

12月29日(土)、同30日(日)	
9:00~12:00	13:00~16:00
粗大ごみ(小型家電含む) 蛍光管など	燃やすごみ 容器包装プラスチック 缶・金属類、びん 新聞・雑誌・段ボール

※粗大ごみの搬入は、午前中のみです。ご注意ください。※時間外の搬入はできません。※住所確認のために、受付で運転免許証などの提示をお願いいたします。※12月29日(土)、同30日(日)は、燃やすごみの収集も行います。収集地域は「ごみ等の収集カレンダー」で確認してください。▼12月31日(月)から平成31年1

図書館システムの更新 のため臨時休館します

図書館で図書の貸出・検索などに使用しているシステムを更新するため、次のとおり休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解・協力をお願いします。休館期間 12月23日(日・祝)~平成31年1月4日(金) ※休館期間中に本を返却されるときは、ブックポストを

月3日(木)まで同センターは休みです(受付は1月4日(金)から)。

問い合わせ先 市清掃セン

ター ☎22・2734番、FAX24・7787番



今年も
雪の季節が近づいてきました

除雪のお願い

消火栓や防火水槽が雪に埋もれた状態で火災が発生すると、消火する水の確保に時間がかかり、被害を最小限に食い止めることが難しくなります。

消防署では、消火栓などが雪で隠れないように除雪作業を行っていますが、市内に多数設置している全てを除雪することはできません。

お住まいの地域で除雪を行うときは、消火栓などが埋もれないようにご注意ください。雪に埋もれた消火栓などがありましたら除雪にご協力いただきますようよろしくお願いします。

問い合わせ先 市消防本部警防課 ☎22-0337、FAX22-9427

ご利用ください。 ※休館期間中、電話による図書の予約やお問い合わせなどには対応できません。貸出冊数の変更 12月9日(日)~同22日(土)は、貸出冊数を1人15冊に増やします。動く図書館たちばな号の運行予定 12月25日(火)は予定どおり運行します。

ホームページでの図書検索、予約などの停止期間 12月24日(月・振) 午前9時~同28日(金) 午前9時

※行事予定やお知らせなどをご覧ください。問い合わせ先 市立図書館 ☎22・0649番、FAX26・0300番

緑のカーテンコンテスト入賞結果

緑のカーテン事業は、身近に取り組めるエネルギー対策として、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を使い、冷房効果や日よけ効果を高めるために取り組んでいるものです。事業の一環として、出来栄えやユニークなレシピについて、1市4町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)に設置された緑のカーテンを対象に募集を行い、コンテストを実施しました。今年度の入賞者は次のとおりです。

特選

家庭部門 4-フレンズさん
店舗・事業所部門 日立化成(株)彦根事業所
公共施設部門 愛荘町立秦荘幼稚園



▲【特選】家庭部門
4-フレンズさん



▲【特選】公共施設部門
愛荘町立秦荘幼稚園



▲【特選】店舗・事業所部門
日立化成(株)彦根事業所

入選

家庭部門 市橋 英昭さん
店舗・事業所部門 TOTO 彦根ショールーム
公共施設部門 国河瀬地区公民館

審査員特別賞

店舗・事業所部門 夏原工業(株)
公共施設部門 多賀町立多賀中学校

おいしそうで賞

家庭部門 4-フレンズさん
公共施設部門 愛荘町立秦荘幼稚園

フレッシュマン賞

家庭部門 川崎 美希代さん
家庭部門 鈴木 満千子さん

問い合わせ先

国生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395



犬の飼い方・マナーアップ標語コンテスト結果

飼い主のマナー向上、犬のふん害による景観の悪化や、それによる住民同士のトラブル防止を目的とした啓発標語を募集したところ、次の作品が選ばれました。

最優秀作品

愛犬と いつもキレイな 散歩道 岡野 里奈さん(八坂町)

優秀作品

愛犬と 一緒に守ろう 散歩マナー 岡部 瑛梨さん(西今町)
飼主の マナー問われる 散歩道 数田 勝子さん(開出今町)

問い合わせ先 国生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

受賞作品は、ピバシティ彦根(竹ヶ鼻町)で開催される「湖東の環境活動展」で12月4日(火)~同10日(月)に展示します。



▲表彰状を受け取った(株)森田電器工業所の森田代表取締役社長(左)と社会福祉法人彦根社会福祉協議会の圓城会長

◆(株)森田電器工業所
◆社会福祉法人彦根社会福祉協議会

彦根市・彦根商工会議所・稲枝商工会では、社会における障害者雇用の重要性を広め、障害者雇用の促進と就労の安定を図るため、障害者雇用に関する理解と熱意のある事業所を表彰しています。

障害者雇用推進事業所を表彰しました

両事業所とも、障害者雇用に理解と熱意があり、積極的に障害者雇用を推進しています。きめ細かな環境整備などを行い、職場定着はもとより、業務意欲向上につながるよう取り組まれています。

問い合わせ先 国地域経済振興課 ☎30-6119番、FAX24-9676番

証明書などのコンビニ交付サービスのお知らせ
▼サークルK・サンクス店舗でのコンビニ交付サービスが終了します(11月30日金まで利用可)
※12月1日(土)以降は、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、平和堂をご利用いただけますようお願いいたします。
▼コンビニ交付サービスの一時停止
システムメンテナンスのため、12月1日(土)以降は、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、平和堂をご利用いただけます。

税金の納め忘れはありませんか?
▼ストップ滞納!強化月間
皆さんが納める税金は、福祉、教育などの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。
県と市では、12月を「ストップ滞納!強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。滞納のまま放置すると、給与などの差押えや自宅の搜索などを行う場合があります。

今年度からは市県民税(普通徴収)と固定資産税は、納税通知書と一緒に1年分の納付書を一括で送付しています。納め忘れがないか、お確かめください。

▼納付が困難なとき
病气や失業、災害、事業の廃止など、やむを得ない事情があるときや、多重債務などで納付が困難なときは、放置せず、早めにご相談ください。
問い合わせ先
【県税】県湖東納税課 ☎27-22006番
【市税】国納税課 ☎30-6109番、FAX22-1398

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円(1号あたり)
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 国秘書広報課 ☎30-6103、FAX22-1398

について

たにおり

住所

フリガナ

氏名

電話番号

性別

☐男 ☐女

年齢

☐20歳未満
☐40歳代

☐20歳代
☐50歳代

☐30歳代
☐60歳以上

彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会からのお知らせ

交通安全フェア&交通安全ポスター・作文コンクールを開催しました

彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会（彦根署管内の行政、警察、関係協会で構成される団体）では、次のとおり交通安全の啓発を行っています。ほかにも高齢者自転車大会の開催や新入学児童を対象とした交通安全教室などを行っています。

交通安全フェア

9月、ビバシティ彦根センタープラザで、ミニ白バイに乗っての記念撮影や子ども免許証の作成などのブースを設置し、交通安全について啓発を行いました。



問い合わせ先 彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会（困交通対策課内） ☎ 30-6134、FAX24-5211

交通安全ポスター・作文コンクール

※市内の会長賞、特選のみ掲載

ポスター部門

- ▶小学1～3年生の部 上田心汰さん（旭森小2年）、藤本歩里さん（佐和山小2年）
- ▶小学4～6年生の部 宮本航志さん（佐和山小6年）
- ▶中学生の部 宮川あかりさん（中央中2年）



▲ポスター部門小学1～3年生の部・上田心汰さんの作品

作文部門

- ▶小学1～3年生の部 永本隼平さん（旭森小1年）、宮本大輝さん（城東小2年）
- ▶小学4～6年生の部 白谷勇二さん（旭森小6年）、北川詩歩さん（旭森小6年）
- ▶中学生の部 北郷真帆さん（中央中2年）、西澤凛香さん（中央中2年）



12月1日（土）～同31日（月）
年末の交通安全県民運動

- ▼高齢者や子どもを見かけたら、思いやりを持った運転を心がけましょう。
- ▼夕暮れ時や夜間、歩行者と自転車の人は、反射材や明るい色の服を着用しましょう。
- ▼近距離の移動でも、シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。
- ▼飲酒する機会が増える時期です。少しでもお酒を口にしたら運転はやめましょう。
- ▼横断歩道では歩行者が優先です。信号機のない横断歩道でも、歩行者を見かけたら、ドライバーは停止し、歩行者に道を譲りましょう。

問い合わせ先 困交通対策課 ☎ 30-6134番、FAX 24-5211番

販売中です
2019年版県民手帳
価格 1冊600円（税込）
販売窓口 圃湖東合同庁舎（元町）1階売店、困企画課（彦根駅西口仮庁舎4階）、支所・各出張所（予約不要）
※宮脇書店彦根店（尾末町）、太田書店（銀座町）、ホーム

推進事業奨励金制度
リサイクル活動
市では、リサイクルやごみ問題に対する市民の意識の高揚を図るとともに、ごみの減量を推進するため、資源の回収活動を行う団体に奨励金を交付しています。

対象となるのは▼段ボール▼新聞▼雑誌▼紙パック▼繊維類で、市に登録のある資源回収協力業者が回収したものに限りです。

奨励金の申請は、資源回収を実施した年度内（3月末まで）に行ってください（年度をまたいでの申請はできないのでご注意ください）。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ先 困生活環境課 ☎ 30-6116番、FAX 27-0395番

※困企画課、支所・各出張所は、平成31年1月31日（木）まで販売します。

問い合わせ先 滋賀県統計協会 ☎ 077-528-3393
☎ 077-528-3393
FAX 077-528-4835番、困企画課 ☎ 30-6101番、FAX 22-1398番

プラザナフコ彦根店（高宮町）、北川書店（高宮町）、天竺堂ビバシティブックセンター（竹ヶ鼻町）、県立大学生生活協同組合（八坂町）、滋賀大学彦根地区生活協同組合（馬場一丁目）、HYPERBOOKS（ハイパーブックス）彦根店（戸賀町）、アヤハディオ南彦根店（戸賀町）、平和書店（大東町）、アル・プラザ彦根1階、セブンイレブン県内各店（一部取り扱いのない店もあります）でも販売しています。

※困企画課、支所・各出張所は、平成31年1月31日（木）まで販売します。

問い合わせ先 滋賀県統計協会 ☎ 077-528-3393
☎ 077-528-3393
FAX 077-528-4835番、困企画課 ☎ 30-6101番、FAX 22-1398番

▲滋賀県民手帳



第70回人権週間＜12月4日（火）～同10日（月）＞

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。

そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

「人権週間」を機会に、家庭で、職場で、学校で、地域で、家族と、友達と、みんなと、身近なことから人権について考えてみてください。

問い合わせ先

困人権政策課 ☎ 30-6115、FAX24-8577

人権に関わる相談は人権擁護委員・各相談窓口へ

人権に関する問題で、相談する相手がなくて困ったという経験はありませんか。そんなときには、人権擁護委員や法務局が相談に応じます。

いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権をはじめ、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについて相談を受け付けています。

- ▶全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
 - ▶子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110
 - ▶女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
 - ▶外国語人権相談ダイヤル ☎ 0570-090-911
 - ▶大津地方法務局彦根支局 ☎ 22-0242
- ※いずれも月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の8:30～17:15
※秘密は固く守ります。安心して相談してください。

2019年度
金亀公園・荒神山公園
年間利用調整会議

より多くの皆さんに公園施設を効率よく利用していただくため、各施設の利用に関する年間利用調整会議を開催します。

2019年4月～2020年3月に、大会・イベントなどで優先的に施設の利用を希望する団体は、申込用紙を提出し、会議に参加してください（希望に添えない場合もあるのですが、あらかじめご了承ください）。

対象

- ▼金亀公園（野球場、テニスコート、多目的競技場）
- ▼荒神山公園（野球場、テニスコート、多目的広場）

優先利用申込条件（次の①～④を全て満たすこと）

- ①各施設の利用目的に応じたものであること
- ②参加者がおおむね100人以上であること
- ③商行為に該当しないもの
- ④大会準備に相当の時間を要し、通常の申込では実施が難しいもの

申込方法 公園管理事務所に
ある申込用紙に必要事項を書き、提出してください。

申込期限 平成31年1月4日

ご確認ください
電気の子メーター有効期限

電気の子メーターはアパートなどで一括して電力会社に支払った電気料金を、使用量に応じて配分する計器のことです。

子メーターには有効期限が定められており、期限が過ぎれば取り替える必要があります（有効期限は、電気計器前面の丸形ラベルで確認できます）。

検定や基準適合検査を受けた有効期限内の子メーターを使いましょう。取り替えは、電気工事店などにご相談ください。

問い合わせ先 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局 ☎ 06-6451-2355番

（金）午後5時（必着）
会議開催日時 平成31年1月12日（土）午前10時
会議開催場所 困子どもセンター（日夏町）多目的室
申込・問い合わせ先 彦根市都市公園指定管理者 高木・技研特別共同会 ☎ 21-3923番、FAX 26-1227番



▲前回の大会の様子

第11回直弼杯囲碁大会
【日時】 平成31年1月12日(土) 午前9時30分～(受付午前9時) **【場所】** 彦根商工会議所(中央町)4階大ホール **【対象】** アマチュアの人 **【定員】** 120人(先着順)
【対局方法】 申込状況により、段級位を考慮して、8クラス程度に分かれて対局 **【競技形式】** 各クラスごとに準スイス方式で行います(詳しくは当日説明)。
【費用】 高校生以上千円、中学生以下500円 **【申込期間】** 12月1日(土)～同22日(土) **【その他】** 懸賞誌巻を行うほか、不戦勝の人と希望者を対象にプロ棋士による指導碁を開催します。
【申込・問い合わせ先】 両教育委員会文化振興室(TEL26-0055 野瀬町1-87-4) FAX21-3080番 ※はがきに①郵便番号②住所③氏名④フリガナ⑤年齢(中学生以下の場合)は学校名・学年も ⑥電話番号⑦段・級位⑧昼食(税込600円、サンドイッチまたはお寿司)の希望有無を書いて送付してください。はがき1枚につき申込者は1人です。

子どもセンター からのお知らせ

クリスマスコンサート

内容 いなえ少年少女合唱団と彦根児童合唱団による歌声をお楽しみください。
日時 12月8日(土) いなえ少年少女合唱団
 同9日(日) 彦根児童合唱団
 いずれも13:30～、15:00～(2回公演)

星空教室

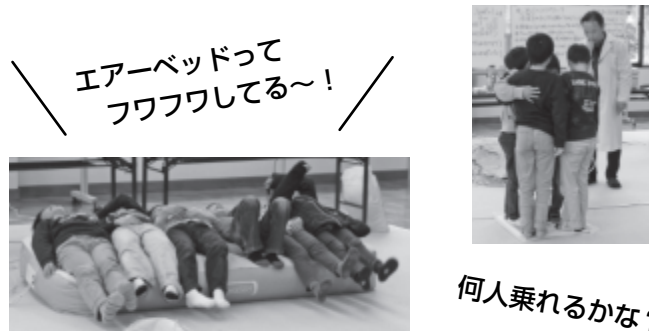
クリスマスの星を見よう

内容 クリスマスツリーの一番上に輝く星の正体について学びます。冬の夜空を大きな望遠鏡で探訪してみませんか。
日時 12月21日(金) 19:30～21:00
対象 天体に興味がある人(小学生以下は保護者同伴)
定員 30人(先着順) **費用** 300円(幼児は無料)
申込期間 12月8日(土)～同19日(水)
 ※雨天などの場合は中止。16:00以降に開催の有無を確認してください。

子ども教室

もっと知りたい空気の世界！

内容 身の回りにいつもある空気。意外と知らない、空気が持っているフシギな世界を学ぼう！
日時 12月22日(土) 13:30～15:00
対象 小・中学生(小学生は保護者同伴)
定員 15人(先着順) **費用** 100円
申込期間 12月8日(土)～同19日(水)



● 申込・問い合わせ先 両子どもセンター(日夏町4769) ☎28-3645、FAX28-3646 ●
 ※電話か直接窓口でお申し込みください。 ●

ともに生きる あたたかいまち 彦根を目指して

< 12月3日(月)～同9日(日)>は障害者週間です

見たことありますか？このマーク



もし見かけたら、ご理解とご協力をお願いします

- ①ヘルプマーク 義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人などが周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマーク
- ②ヘルプカード 障害のある人などが、災害時や体調不良などの緊急時に必要な支援や配慮を受けられるように、連絡先や支援内容などを書いて携帯するカード
- ③耳マーク 聴覚障害のある人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマーク
- ④要約筆記のシンボルマーク 聴覚障害のある人とのコミュニケーションで、要約筆記という文字による通訳での配慮を求めているためのシンボルマーク
- ⑤障害のある人のための国際シンボルマーク 障害のある人が利用できる建物、施設などであることを明確に表すための世界共通の国際シンボルマーク
- ⑥視覚障害のある人のための国際シンボルマーク 視覚障害のある人の安全やバリアフリーに考慮した建物、設備、機器などに付けられている国際シンボルマーク
- ⑦思いやり区画マーク「滋賀県車いす使用者等利用駐車場利用証制度」障害のある人、高齢の人など移動に配慮の必要な人が優先的に駐車できる区画を示すマーク
- ⑧オストメイトマーク 人工肛門・人工ぼうこうを造設している人(オストメイト)の利用に配慮した設備があることを表示するマーク
- ⑨ハート・プラスマーク 身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障害のある人を表すマーク
- ⑩ほじょ犬マーク 施設などに掲示して、身体障害者補助犬への理解と協力をお願いするマーク
- ⑪身体障害者標識 肢体不自由であることを理由に自動車の運転免許に条件の付いている人が運転する車に表示するマーク

市では、誰もが支え合い、共生できるまちを目指しています。障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重できる社会を一緒につくっていきましょう。

問い合わせ先 両障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767 ※各マークの出典元は彦根市ホームページに掲載しています

..... < 広 告 欄 >

相続税 相続税・贈与税無料相談会
 12月14日(金) 午後から開催
 ご予約は随時電話受付中 お待ちしております
 (初めてご利用の方に限り1時間まで無料とさせていただきます)
 TKC全国会 大辻税理士法人
 担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之
 【彦根事務所】彦根市平田町410-6
 TEL 0749-23-6432(資産税課直通)
 E-mail info@ootuji.com
 http://www.ootuji.com/

屋根補修 (雨漏れ補修) **漆喰塗り直し** **屋根・外壁塗装**
総合住宅リフォーム ローンOK! 月々5,000円～
 住まいのことなら何でもおまかせ!!
 (株)三共 [本社] 彦根市和田町41-11
 ☎0120-272-852

福祉有償運送の登録申請
 NPO法人などが、営利を目的としない範囲で、外出時に支援が必要な要介護認定者や身体障害者などに、車を使って有償で移送サービスを提供することがあります。
 このサービス福祉有償運送を提供する場合には、道路運送法に基づき、運輸支局への登録が必要です。
 登録には、彦根市福祉有償運送運営協議会の合意が必要です。福祉有償運送のサービスを行うとする団体は、期限までに必要書類を提出してください。
申込期限 12月21日(金) 午後5時15分
 ※今回の申請分は、平成31年1月下旬または同年2月上旬に開催予定の彦根市福祉有償運送運営協議会で審査されます。
 ※必要書類など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。
提出・問い合わせ先 彦根市福祉有償運送運営協議会事務局(両障害福祉課内) ☎27-9981番、FAX26-1767番



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 な ど
議 場 コ ン サ ー ト	12月3日(月) 13:00~13:30	市 役 所 本 庁 舎 (元 町) 5 階 本 会 議 場	囲西地区公民館で活動している「滋賀川崎民謡会」の皆さんに、三味線に合わせて民謡を披露していただきます。 定員：75 人 囲議会事務局 ☎30-6130、FAX22-0906
男性介護者のつどい 「彦根こんき会」	12月10日(月) 10:30~15:00	囲市民交流センター (里 根 町) 図 書 学 習 室	認知症の家族を介護する男性同士で語り合ひましょう。途中からでも参加できます。 費用:200円(昼食代は別途必要) 家族の会滋賀県支部 (小宮さん) ☎080-3797-4530
街 中 サ ロ ン	12月13日(休)、同22日(出) 10:00~15:00	「minto」(夙川地工務店) (長 曾 根 南 町)	知的障害、発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。みんなで交流しましょう。 NPO 法人彦根育成会 ☎20-9114、FAX49-9115
市立病院 糖尿病教室	12月14日(金) 13:30~16:30	市 立 病 院 (八 坂 町) 3 階 講 堂	糖尿病について理解を深め、治療効果や予防意識を高める教室です。神経内科医師・外来看護師による講演や血糖値測定コーナーもあります。定員：50 人 市立病院外来1ブロック ☎22-6050(内線1302)
彦根工業高等学校 生徒作品展 展示会	12月15日(土) 10:30~16:30	ピ バ シ テ ィ 彦 根 (竹 ケ 鼻 町) 1階センターモール・プラザ	生徒が一生涯懸命作った作品を展示します。作品の製作・操作などの体験コーナーもあります。 彦根工業高校工業課 ☎28-2470、FAX28-2936
ひ こ ね で 朝 市	12月16日(日) 8:00~12:00	滋賀県護国神社境内 (尾 末 町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、湖魚料理、手作り雑貨などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会 (ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、✉ hikonedesaichii55@gmail.com
近江地域学会 研 究 交 流 大 会	12月16日(日) 10:10~16:30	滋 賀 県 立 大 学 (八 坂 町) A2-202大講義室	滋賀の地域課題解決の研究・活動の事例発表や「よしもと」が取り組むSDGs(持続可能な開発目標)の仕掛け人・小林ゆかさんの講演があり、滋賀の住みます芸人「ファミリーレストラン」も参加します。みんなでSDGsを考えてみませんか。 申込期限：12月14日(金)(電話かFAXかメールで申込) 滋賀県立大学地域共生センター ☎28-9851、FAX28-0220、✉ coc-biwako@office.usp.ac.jp
彦根市精神障害者家族会 「集 ま ろ う 会」	12月18日(火) 13:30~16:00	囲障害者福祉センター (平 田 町)	精神障害者の家族が集まり、情報交換や学習会をします。 囲障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
元 気 2 1 歩 こ う 会	12月21日(金) 13:30~15:00 (集合 13:30)	千鳥ヶ丘公園駐車場 (平 田 町)	彦根大仏を見に行きましょう。 費用：100 円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(囲健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
がん患者サロン 「りらく彦根」	12月25日(火) 13:00~15:00	市 立 病 院 (八 坂 町) 3 階 講 堂	がん患者やその家族の交流の場です。がんと向き合っている人同士だから分かり合える思いを共有しましょう。 市立病院がん相談支援センター ☎22-6050(代表)、✉ gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〈 広 告 欄 〉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

進路相談 / 個別指導 / 発達支援 / 障害児支援

アットスクール 南彦根教室

全国で人気爆発！

楽しみながら頭脳を鍛えるトレーニング

算数・数学『パズル道場』実施中

生徒随時募集中

☎ 0749-30-9905

〒522-0041 彦根市平田町924
ヴィラロンシャン101

✉ minamihikone@at-school.jp

あなたの町の
補聴器専門店

彦根駅徒歩3分《彦根市役所東隣り》

新日本補聴器センター彦根店

☎0749-27-1533

午前9時~午後5時(定休日)日曜・祝日・第4土曜
彦根市旭町1-24 MTHA

駐車場完備

詳しくはHPへ！

**第8回中学生・高校生特別展
～ガンバル
ひこねの生徒たち～**

次世代の文化芸術活動を担う中学生・高校生が日頃の部活動の成果を発表します。

日時
▶作品の展示(美術・書道)
12月7日(金)~同9日(日)
9:30~17:00(9日(日)は15:30まで)
▶箏曲の演奏(箏曲部) 12月8日(土)
14:00~(30分程度)
▶お茶席(茶道部) 12月8日(土)
10:00~16:00

場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町)メッセホール棟

問い合わせ先 囲教育委員会文化振興室
☎23-7810、FAX21-3080

彦根でもフラッグを展示します /

**東京2020
オリンピック・パラリンピック
フラッグツアー**

Tokyo 2020 Olympic Flag and Paralympic Flag Tour

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるため、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグを目にすることで、大会の価値を理解しスポーツをするきっかけとなるよう、全国各地でフラッグが展示されています。



日時 平成31年1月7日(月)~同10日(木)
8:30~21:00(同8日(火)は17:15まで、同10日(木)は15:30まで)

場所 囲市民会館(尾末町)1階ロビー

主催 東京都 / 東京2020組織委員会 / JOC/JPC

問い合わせ先 囲教育委員会保健体育課
☎24-7975、FAX23-9190

日曜日

日時 12月9日(日) 9:00~12:00

場所 彦根総合地方卸売市場(安食中町)

内容 マグロの解体ショー(9:30~、10:30~)、サンマのつかみ取り(10:00~、1回200円)、鮮魚類・地場野菜・果物の販売、海鮮丼の販売(10:00~12:00)、エコマーケット「夢畑」、フードバンクひこね1周年記念イベント(10:00~)、ひこね食育マルシェ(10:00~)など

問い合わせ先 彦根総合地方卸売市場(株) ☎25-2518、
▶「夢畑」：夢畑実行委員会 ☎090-7966-1923 ▶
フードバンクひこね：彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821 ▶ひこね食育マルシェ：囲健康推進課 ☎24-0816



▲マグロの解体ショーの様子

先着300人に無料提供
①9:00~琵琶湖産
「スゴモロコの甘露煮」
②10:15~旬の果実 みかん

図書館のイベント

「湖北地区高校 生徒と先生のおすすめ本」展示

内容 湖北地区の高校が共同で作成した「おすすめ本」リストに掲載されている本(40タイトル)とその関連本を展示します。

開催期間 12月22日(土)まで(月曜日、第4木曜日、祝日は除く)

時間 10:00~18:00(水曜日は19:00まで)

※同展示は、湖北地区の高校の図書館や長浜市立図書館、米原市立図書館でも開催しています。

問い合わせ先
市立図書館 ☎22-0649、FAX26-0300

語りと音と灯りのこらぼ

内容 柔らかいろうそくの灯りの中で、清らかなハンドベルの音色と、昔ばなしの語りを楽しみましょう。

日時 12月15日(土) 14:00~15:00

出演者 【ハンドベル】テラズベル【語り】彦根おはなしを語る会

対象 4歳以上

費用 無料

問い合わせ先
彦根おはなしを語る会(辻さん)
☎090-8579-9701



平成31年1月8日(火)まで
「近代の書聖 日下部鳴鶴」
—新出資料を中心に—
 彦根出身で近代を代表する書家、日下部鳴鶴 (1838-1922)。近年、当館が新たに収蔵した鳴鶴作品をお披露目します。

常設展示「ほんものとの出会い」
 では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に展示を行っています。

平成31年1月7日(月)まで
「西園雅集図」 佐竹永海筆

中国の北宋 (ほくそう) 時代、文人が集って遊んだという故事が画題。佐竹永海 (1803~74) は、幕末の彦根藩御用絵師(ごようえし)。江戸後期に關東画壇を席捲 (せっけん) していた谷文晁 (たにぶんちょう) の門で学びました。師同様、多様な画風で描くことができる実力派です。



▲西園雅集図(部分)佐竹永海筆

講座「私の研究最前線」

彦根城博物館の学芸員は、担当する展覧会や各自の研究テーマに沿って日頃から調査・研究を重ねています。この中から学芸員それぞれの研究テーマについて、日頃の成果を踏まえてより深く解説します。

①「御成と茶道具」

日時 12月15日(土)
 13:30~15:00

講師 奥田 晶子

②「井伊直亮の道具帳 ~大コレクションの記録~」

日時 平成31年1月19日(土)
 13:30~15:00

講師 高木 文恵

【①②共通】

※会場は当館講堂、定員は60人です。

※資料代はいずれも100円です。

※申込は当日受付 (先着順) です。受付は13:00~開始します。

■【休館日】12月25日(火)~同31日(月)



▲青磁香炉



▲楽器類留

文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
 インターネットでも購入いただけます。 <https://bunpla.jp/>

平成31年4月6日(土) 17:30 グランドホール Maki Ohguro TOUR 2019

指定 【平成31年1月13日(日) 9:00~予約開始】
 一般:6,800円
 【12月23日(日・祝) 9:00~予約開始】
 友の会:6,800円
 ※4歳以上有料。3歳以下膝上可 (席が必要な場合は有料)



「あなただけ見つめてる」「夏が来る」「ら・ら・ら」など数多くの名曲を送り出し、12月5日にニュー・アルバム「MUSIC MUSCLE」をリリースする大黒摩季が彦根に初登場! 力強くも優しい歌声をご堪能ください。

【公演 発売初日の予約の取り扱い】
 ※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
 ※窓口でのチケット引き取り・販売は**翌開館日**から承ります。

12月の休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、29日(土)、30日(日)、31日(月)

12月22日(土) 11:00/14:30 グランドホール 冬のよしもとお笑いライブ in ひこね

指定 【発売中】 一般:4,500円、友の会:4,200円
 ※当日一律5,000円
 ※5歳以上有料。4歳以下は膝上のみ無料 (席が必要な場合は有料)



▶とろサーモン

出演:
 とろサーモン、
 チョコレートブラネット、
 もりやすバンバンピガロ、
 霜降り明星、見取り図、
 吉本新喜劇 (酒井藍、池乃めだか ほか)



▶酒井藍



▶チョコレートブラネット

◎表記の価格は全て税込価格です。

日下部鳴鶴 (1838~1922) は、彦根が誇る、日本近代の代表的な書家です。彦根藩士出身で、明治維新後、新政府の官僚となって大書記官まで進みましたが、厚い信任を受けていた大久保利通が暗殺された後、官を退いて書の道一筋で生きていくことを決意しました。明治12年 (1879)、ときに鳴鶴が数えて42歳のことです。

その翌年、中国 (当時は清国) の駐日公使の随員として、楊守敬 (1839~1915) が来日しました。守敬は地理学者でしたが、金石学 (金属や石などに刻した文字、文章を研究する学問) にも通じていました。守敬の噂を耳にした鳴鶴は、巖谷一六や松田雪柯ら志をともにする者と誘い合い、疑問に思うことについて意見を聞こうと、彼の元を訪れました。

当初は言葉が通じないために筆談のみで要領を得ず、守敬がそれほどの学者とも思わず内見くびっていたといいますが、交流を重ねるうちに、彼らの元を訪れました。

足かけ5年の間、この碑版法帖をもとに、守敬から金石学を本格的に学びました。鳴鶴を語る上で欠かせない廻腕執筆法という書法を教授したのも守敬です。

大書家・日下部鳴鶴の誕生 — 運命の5年 —

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第268回



◀写真 七字書対幅 日下部鳴鶴筆 (当館蔵 日下部鳴鶴氏寄贈)

の書は、有名な詩人、蘇軾の句。鳴鶴自身、自身の考えと重なるこの句を名言と考えていました。

「退筆 (使い古しの筆) 山の如きは未だ珍しがるに足らず」

「読書万巻始めて神に通ず」

(彦根城博物館学芸員 高木文恵)

写真の作品は、テーマ展「近代の書聖 日下部鳴鶴」新出資料を中心に「」で、平成31年1月8日(火)まで展示します (12月25日(火)~同31日(月)は休館)。

高齢者の見守りにご協力を

あなたの「目」で見守りの輪が広がります

もしも認知症などで行方不明になったら・・・

▲「認知症サポーターキャラバン」のマスコット ロバ隊長



メール配信システムに登録しよう



行方不明者の情報を、登録者（市民・事業所など）のスマートフォン・携帯電話にメールで送信し、広く情報提供を求めるサービスです。システムに登録していただき、見守りにご協力ください。

【登録した場合、どんなことをするの？】

登録後は、行方不明者が発生した場合、スマートフォン・携帯電話に情報が届きます。情報を受けた人は、買い物などの日常生活の中で行方不明者を気かけたり、本人を見かけた場合は、発見時連絡先に連絡したりします。具体的な捜索活動を依頼するものではなく、可能な範囲での協力、情報提供をお願いしています。

【登録の方法（右下のQRコードからも登録できます）】

- ①彦根市 (touroku@hikone-city.jp) に空メールする。
- ②スマートフォン・携帯電話にURL 入りメールが届く。
- ③配信を希望する情報の中から「行方不明高齢者等の捜索者情報」を選ぶ。



【行方不明高齢者を見守る地域に】

家族は事前に近隣の人に事情を説明し、本人を見か

けたら声をかけ、連絡をしてもらうなどの関係を築いておくことで、早期発見につながる場合があります。

次のような人を見かけたら、相手の視野に入ってからゆっくり声をかけてみてください。

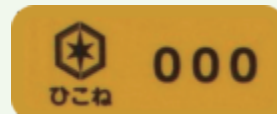
- ▶季節はずれの服装
- ▶不自然な身なり（パジャマ・裸足など）
- ▶夜間の一人歩き など

あなたの見守りや声かけが、その人の命を救うことにつながります。



事前登録と早期発見ステッカーを利用しよう

家族は、行方不明になるおそれのある人の情報を事前に登録することで、万一の場合にスムーズに情報を配信することができます。事前登録申込者（希望者）に登録番号入りのステッカーを配布しています。本人の靴のかかと部分に貼っておくことで、発見につながる可能性があります。



▲靴用ステッカー（実物大）
（縦1.5cm × 横4cm）



◀靴用ステッカー
貼り付け例

問い合わせ先

団医療福祉推進課 ☎ 24-0828、FAX24-5870

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

圏域の経済を活性化するため、圏域の市町が協力して、企業立地の促進に取り組んでいます

雇用の確保を行い、定住の促進が図られることを目標にしています。

第2期湖東圏域企業立地基本計画

湖東圏域で、企業が持つモノづくりの技術・伝統・人材と、大学などの高等教育機関や研究機関などが持つ知的資源を融合させることにより、

- ▶高付加価値地場産業
- ▶高度ものづくり産業
- ▶環境産業及びその関連産業
- ▶6次産業化に向けた農商工連携関係産業の分野で産業を集積し、地域経済の活性化と雇用の創出を目指しています。

企業立地のサポート内容は、各市町の担当窓口にて設

置している「湖東定住自立圏企業立地ガイド」に掲載しています（彦根市ホームページでも確認できます）。

今後もこの計画のもと、これらの支援施策を活用し、より一層、圏域内での企業立地の促進に取り組んでいきます。

湖東圏域企業立地担当者研修会

圏域内の市町の企業立地担当者が集まり、定期的に担当者研修会を実施しています。

多種多様な活気ある企業の発展を目指して、今後も圏域の企業立地施策を展開していきます。

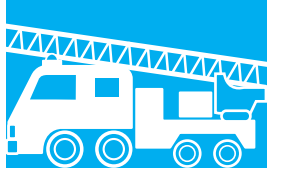
問い合わせ先

団地域経済振興課 ☎ 30-6119、FAX24-9676



消防だより

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427



暖房器具の取り扱いにご注意を！ 火災を未然に防ぎましょう



毎年、暖房器具による火災が発生しており、中でも、**ストーブが原因となる火災が多い**状況です。火災の原因としては可燃物の接触・落下、誤った使用方法、火

の消し忘れ、使用中の給油などが主な原因です。これから暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を防ぐために、次の点に注意しましょう。

①ストーブを使用する時は注意しましょう

- ▶石油ストーブの燃料は灯油です。ガソリンは使用しないでください。
- ▶ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすい物を置かないでください。また、ストーブの上で洗濯物を干さないでください。干している洗濯物が落下して、火災が発生するおそれがあります。
- ▶ストーブを使用するときは、こまめに換気を行ってください。換気が不足すると、灯油やガスが不完全燃焼して、一酸化炭素中毒を起こす原因になります。
- ▶地震などの揺れで転倒しないように、倒れるおそれのあるストーブは固定してください。
- ▶煙突がついているものは、指定の金具や支線などを使用して固定してください。



④注意！危険物の保管

- ▶灯油を保管する容器は金属製のもの、またはポリエチレン製で安全性の推奨マーク、または認定証が貼付されているものを使用して、ふたをしっかりと閉めてください。
- ▶容器は火気を使う場所から遠ざけて、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管してください。
- ▶容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしない場所に保管してください。

⑤変質灯油は使用禁止です

昨シーズンから持ち越した灯油は、変質灯油（灯油自体がうす黄色になる、すっぱい臭いがするなど）になっている可能性があります。変質灯油は不完全燃焼や異常燃焼など、予想しない事故が発生するおそれがあるため、使用しないでください。

⑥電気こたつも使用方法を誤ると危ない？

- ▶電気こたつの中で衣類を乾かさないようにしましょう。
- ▶座布団や上掛けなどが電気こたつ内のヒーターユニットカバーに触れないようにしましょう。
- ▶電源コードを折り曲げたり、下敷きにしないでください。また、コードが異常に熱かったり、傷んだりしている場合は使用しないでください。
- ▶ヒーターユニット内部にほこりや紙くすなどの異物がないか確認してください。
- ▶外出や長時間離れる場合は電源スイッチを切り、プラグを抜きましょう。



②給油時は注意しましょう

- ▶石油ストーブに給油する場合は、ストーブの火を消し、火が消えたことを確かめてから給油してください。
- ▶カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に閉めてください。



③点火や消火の確認をしましょう

- ▶点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認してください。
- ▶外出時や就寝時には、消火していることを確認してください。

備えよう住宅用火災警報
10年経ったら取り替えましょう！

救急車は限りある資源です。
適正な利用にご理解・ご協力をお願いします。



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすくベビー



中西陽大ちゃん
(松原町)



山本一真ちゃん
(高宮町)



上野悠介ちゃん
(東沼波町)



塩田穂ちゃん
(高宮町)

ぴよぴよサロン

助産師を囲んで子育ての楽しさや悩みなど、何でも気軽に話しましょう。

日時 12月21日(金)
10:00～11:30(受付9:45～10:00)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある2～3か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(おくるみも可)

パパママ学級

お産の進み方の話を聞いたり、陣痛をやわらげるマッサージや赤ちゃんのお世話などの体験ができます。

日時 12月22日(土) 9:30～12:00
(受付 9:15～9:30)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦

定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 12月3日(月)～同14日(金)

申込方法 健康推進課に電話かFAXでお申し込みください(右のQRコードからも申し込みめます)。

その他 託児はありません。

※あぐらがかけられるような服装、またはひざ掛けをお持ちください。



栄養相談

～今年から始める健康生活～

自分や家族が健康的な生活を送るために、日頃の食生活を見直しましょう。

日時 平成31年1月18日(金)
9:00～、10:30～(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

食事の見直しを管理栄養士と一緒に考えてみませんか?
(こんな感じで気軽に話せます♪)



ナターリヤの部屋

第53回



ブラジルの迷信

この間、日本人の知り合いと会話をしていると、日本には数多くの迷信があることを初めて知りました。「夜に爪を切ってはいけない」、「お盆の期間には海水浴をしない方が良い」や「夜に口笛を吹くと蛇が出る」などの言い伝えを、このコラムを読んでいる皆さんもよくご存知だと思います。日本の迷信を聞いて、とても不思議だと感じましたが、ブラジルにも言い伝えられている迷信がいくつかあります。

例えば、昔からブラジルでよく言われている迷信の1つに「家の中では傘をさしてはいけない」というものがあります。現代の傘と違って、昔の傘はとても重たくて、狭い場所で傘をさすと大怪我をする可能性が高かったため、このような言い伝えが出来たと言われています。その心配はもうありませんが、今でも家の中で傘をさすと不幸な目にあうと迷信を信じるブラジル人もいます。

もう1つブラジル特有の迷信として「かばんを床に置いたらお金が逃げる」というものもあります。日本では自分のかばんやバッグを床に置くことに抵抗を

感じる人が少ないように思いますが、ブラジル人の中には、絶対に床にかばんを置かない人もいます。この迷信はどのように生まれたのか不明ですが、忘れてはいけない、落としてはいけない大切な物を床に置かない方がいいと考えているブラジル人は多いと思います。

私にとって1番興味深いブラジルの迷信は「マンゴーを食べながら牛乳を飲んだらお腹を壊す」というものです。この迷信はブラジルに奴隷がいた時代に出たそうです。その時代では、奴隷でもマンゴーを手に入れることが可能でしたが、牛乳は値段が高く、お金のある人しか飲めない高級品だったそうです。そのため、自分の奴隷が牛乳を盗んで飲んでしまわないように、主人たちがわざとこの話を作って各地に広めたそうです。ブラジル人なら、自分のおばあちゃんやおじいちゃんからこの迷信を聞いたことがきっとあると思います。もちろん、根拠のない作り話なので、マンゴーを食べながら牛乳を飲んでもお腹を壊すことはありません。

日本やブラジルの迷信は、現代では根拠がなく通用しないものもありますので、このような迷信で物事を判断して、差別や偏見につながるような行動をすることはもちろんいけません。それぞれの国の文化や歴史を表しているのではないかと思います。私は、今後も日本の迷信やその由来を勉強していきたいと思っていますので、いろいろ教えていただけたら嬉しいです。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】



「みみの減量と資源化」プロジェクト

食品ロスを減らそう

保存するとき

▼それぞれの食品の保存場所が分かるように、冷蔵庫の中を整理する。

▼生鮮品は、こまめに買って保存するか、冷凍できるものは冷凍する。

外食するとき

▼もうすぐ忘年会や新年会のシーズンを迎えます。

▼宴席では食べ残しが多くなりやすいので気をつけましょう。

▼適量注文を心がける。

▼宴席の最初(乾杯の後)30分と宴席の終わり(お開きの前)10分は、自席で料理を食べる。

▼料理が多く残っているテーブルから、少ないテーブルへ料理を分ける。

▼「食べ残しのないよう」とみんなの声かけをする。

問い合わせ先 生活環境課
☎30・6116番、FAX 27・0395番



総合リサイクルショップ
冷蔵庫・洗濯機・TV・パソコン・家具・昭和レトロ

安い きれい 親切

最短15分 市内中心エリア配達無料 出張買取もいたします!

買います 売ります アラジン 彦根店

彦根市長曾根南町485-3 ステップアップ1階 (平和堂大蔵店前) 10時～20時 水曜休

0120-163-539

子育てに優しい家を建てています。
地熱床暖房と無垢床で、一年中裸足で快適に過ごせる住まい。

ユニバーサルホーム 彦根店

0749-26-1211

彦根市高宮町1410 ハウスセクション彦根内
営業/9:30-17:30 休/第2第3火曜日・毎週水曜日

▲彦根店詳細はこちらから!

彦根市教育委員会 冬期スポーツ教室受講生募集

申込方法 往復はがき往信の裏面に、①受講希望教室名・コース名②受講生氏名③年齢（生年月日）④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦託児希望の有無（該当教室のみ）を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いてお申し込みください。

申込期限 12月12日（水）（消印有効）

- ▶申込は、市内に在住・在勤・在学（園）の人に限りです。
- ▶申込は、各教室の各コースごとに1人1枚に限りです。連名での申込はできません。
- ▶申込者多数の場合は、抽選のうえ、受講生を決定し通知します（別途、手続きが必要です）。
- ▶託児は有料です（1人1回につき200円）。託児の対象は、生後6か月以上（平成31年1月1日現在）から小学校就学前までです。

申込・問い合わせ先 市教育委員会保健体育課生涯スポーツ係（〒522-0001 尾末町1-38）☎24-7975、FAX23-9190



◀夜ヨガの様子

教室名	期間・時間	場所	対象・定員	回数・受講料
①太極舞&ヨガ (託児あり)	1月7日～3月25日 月曜日 10:00～11:30	高宮地域文化センター 多目的ホール	16歳以上 25人	全10回 5,100円
②エアロビクス& ボディシェイプ (託児あり)	1月9日～3月13日 水曜日 10:00～11:30	鳥居本地区公民館 大会議室	16歳以上 25人	全10回 5,100円
③ステップエアロ	1月9日～3月13日 水曜日 19:00～20:00	ひこね市文化プラザ 第1リハーサル室	16歳以上 20人	全10回 4,600円
④夜ヨガ	1月9日～3月13日 水曜日 20:10～21:10	ひこね市文化プラザ 第1リハーサル室	16歳以上 30人	全10回 4,600円
⑤ヨガ (託児あり)	A 1月10日～3月28日 木曜日 9:15～10:15	高宮地域文化センター 多目的ホール	16歳以上 各コース25人	全10回 4,600円
	B 1月10日～3月28日 木曜日 10:45～11:45			
⑥シニア健康体操	A 1月11日～3月29日 金曜日 13:30～14:50	ひこね燦ぱれす 多目的ホール	55歳以上 各コース40人	全10回 4,600円
	B 1月11日～3月29日 金曜日 15:00～16:20			
⑦ポルドブラ&コアトレ	1月4日～3月29日 金曜日 19:00～20:00 (3月20日のみ水曜日)	ひこね市文化プラザ 第1リハーサル室	16歳以上 20人	全10回 4,600円
⑧エンジョイエアロ	1月4日～3月29日 金曜日 20:10～21:10 (3月20日のみ水曜日)	ひこね市文化プラザ 第1リハーサル室	16歳以上 30人	全10回 4,600円

※期間・時間は講師の都合などにより変更になる場合があります。



冬は、あたたかい鍋料理など、皆さんも冬の寒さに負けなように、体も心もあたたかくしてお過ごしください。

体も心もあたたかく

今月の表紙



人口と世帯数

平成30年11月1日現在

人口 113,140人 (+67)
男 56,190人 (+19)
女 56,950人 (+48)
世帯数 47,809世帯 (+39)

() 内は前月との比較